

これまで就学援助費は、7月・12月・3月に教育委員会から学校の指定口座に振り込み、学校から就学援助認定児童生徒へ支給しておりました。

しかし、令和8年度より、**教育委員会から直接保護者の指定口座へお振込み**させていただきます。

直接保護者振込を行う上で、「就学援助費申請書」に下記のように変更がありました。新様式での申請をお願いします。

【変更点】

- ① 提出先の変更→教育委員会または通学中の学校どちらへも提出可
- ② 承諾文の追加「学校徴収金等に未納があった場合は、学校長口座へ就学援助費を支給し、学校徴収金等に充当すること」
- ③ 申請者（保護者）名義の振込先口座の記載

様式第1号（第3条関係）

就学援助費支給申請書（兼世帯票）

(宛先) 紀の川市教育委員会教育長 学校長		年 月 日
①		
次の内容を承諾した上で、就学援助を受けたいので関係書類を添えて申請します。 ①就学援助の審査に必要な、生活保護法に基づく教育扶助の受給状況の調査 ②就学援助の審査に必要な児童扶養手当の受給状況の調査 ③就学援助の審査に必要な、申請者本人及び同居人全員の住民基本台帳・市民税の課税状況等の調査 ④就学援助費を受給後、就学援助の認定要件に該当しなくなった場合は、教育委員会からの返還請求に応ずること ⑤学校徴収金等に未納があった場合は、学校長口座へ就学援助費を支給し、学校徴収金等に充当すること		
②		
申請者（保護者） 住 所 _____ 氏 名 _____ (電話番号 _____)		
③		
※申請者の口座 振込先	口座名義人	フリガナ
	口座種類	普通 口座番号
金融機関	銀行・金庫 農協・信金	
本店・支店 本所・支所		記号番号 <small>※ゆうちょ銀行の場合</small>
申請児童	氏 名	申請者ごとの 続柄
フリガナ	生年月日	年齢
学年	前年度の受給	特別支援学級
学年	有・無	<input type="checkbox"/>

《問い合わせ先》

- ① 紀の川市教育委員会 教育総務課 学校教育班
電話 0736-77-2511(代表)
- ② 通学中の学校